

申込規約（株式会社カモマン）

カモマンの講座にお申込みいただくには、以下の申込規約に従っていただくこととなりますので、あらかじめ内容をよくお読みになり、ご理解いただいた上で、お申込みくださいますようお願いいたします。

1 【お申込みについて】

- (1) 受講料をお支払いいただく場合には、銀行振込にて、カモマン指定の口座にお振込いただきます。
- (2) 銀行振込の振込手数料はお客様のご負担となります。
- (3) 未成年者（20歳未満）が受講申込み（受講料5万円以上）をする場合には、別途親権者の自署・押印のある「同意書」の提出が必要です。

2 【お申込みの締切について】

講座によっては定員になり次第、お申込みを締め切らせていただく場合があります。

3 【受講料等について】

- (1) 講座受講お申込み後における解約・返金について
ア 講座開始日前の解約・返金について
a 講座開始日（注1）前であれば、理由の如何を問わず、お客様からのお申し出により解約・返金させていただきます。
b 原則として、受領済み受講料の全額を銀行振込にて返金いたします。返金処理にかかる銀行振込手数料はお客様負担とさせていただきます。
イ 講座開始日以後の解約・返金について
講座開始日以後の解約・返金はできません。

（注1）講座開始日：カモマンからの教材発送日。初回講義日ではないため、ご注意ください。

4 【閉講について】

お申込みいただいた講座が開講日までに開講に必要な定員に達しなかった場合等、やむを得ず閉講を行う場合があります。閉講により受講ができない場合は、お支払いいただいた受講料の全額をお返しいたします。また、受講料のお支払いに必要で、お客様がご負担になった手数料等（振込手数料等）は返金の対象となりません。なお、閉講により生じた不利益については、カモマンは責任を負いかねます。

5 【解約について】

万一、当規約、「カモマン利用上の注意事項」、もしくは法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったとカモマンが

判断した場合、カモマンは何ら通知催告することなしにお客様との受講契約を即時解約し、今後お客様とのお取引一切をお断りする場合があります。なお、解約に伴う返金額は、講座料金を受講回数で除した金額の未受講講座回数分といたします。

6 【講座運営について】

(1) 地震・火災・台風等の災害が発生した場合、停電等が発生した場合、講師が急病の場合、その他やむを得ない事情により、休講、講義日程・担当講師の変更、教材発送の遅延が生じる場合があります。この場合、振替受講や録画視聴等、カモマンが指定するフォロー制度をご利用ください。

(2) 機器の故障や通信回線の異常等のやむを得ない事情が生じた場合、提供する講座等の運営を一時的に停止する場合があります。

(3) 受講途中であっても、予告なしに担当講師や発送日程の変更、講座の閉鎖、講義内容の追加・修正を行う場合があります。(4) 上記(1)から(3)に掲げる事情により、カモマンが指定するフォロー制度をもって役務の提供と代えさせていただく場合がございます。これより、お客様に生じた不利益については、カモマンでは責任を負いかねます。また、上記(1)から(3)に掲げる事情により受講継続が困難となった場合の返金額は、講座料金を受講回数で除した金額の未受講講座回数分といたします。

7 【オンライン受講について】

(1) オンライン受講については、お客様個々の動作環境によっては、受講できない場合があります。このような個々の動作環境による受講不能についてカモマンは責任を負いかねます。

(2) カモマンでは、他社が提供するオンラインサービスやアプリケーション等の外部サービスを利用する場合があります。なお、外部サービスの障害等により、サービスの一時的な停止または中止等の措置をとらせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

8 【教材発送について】

講座における教材等は、カモマンが定めた発送日程・方法に従い、お客様へお届けいたします。

9 【著作権について】

(1) カモマンがお客様に提供する教材（テキスト、レジュメ、答練、DVD、カセットテープ、講義を収録した映像または音声データ、その複製物及びその他一切の著作物 以下、「カモマン教材」という）に関する著作権、その他知的財産権はカモマンまたは権利者に帰属しており、お客様ご自身が学習する目的以外に使用および複製することはできません。

(2) カモマン教材の複製物を第三者に販売（オークションサイト・フリマサイト

への出品を含む)、贈与および貸与(有償・無償を問わない)することは、方法・理由の如何を問わず一切できません。

(3) 講義内容等を収録(録画・録音等)することはできません。

(4) 上記(1)から(3)に違反した場合は、直ちに差し止めを求め、刑事告訴等の法的措置をとらせていただきます。また、複製したカモマン教材を使用する講座正規受講料の3倍の料金に、使用者数(または複製した数量)を乗じた金額を損害賠償金として申し受けます。

10 【本試験申込みについて】

講座のお申込みとは別に本試験申込みが必要です。本試験願書申込段階における受験資格の有無および申込み期間、申込み方法等はカモマンでは責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。

11 【反社会的勢力の排除について】

お客様が、次に定める(1)のいずれかに該当するとカモマンが判断した場合、あるいはお客様が自らまたは第三者を利用して次の(2)のいずれかの行為を行ったとカモマンが判断した場合には、カモマンは何ら通知催告することなしにお客様との受講契約を即時解約します。なお、解約に伴う返金額は、前記3(1)ウの算式を準用いたします。

(1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者

(2) 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、偽計または威力を用いてカモマンの信用を毀損し、カモマンの業務を妨害する行為、これらの行為に準ずる行為

12 【免責】

(1)カモマンの講座等をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能等の向上、就職・転職等の目的が達成できなかったとしても、カモマンは責任を負いかねます。

(2)お客様による講座申込書の記載内容の不備・誤記、虚偽、記載事項に変更が生じた場合の未届、変更届出内容の不備・誤記、虚偽、講座申込書または当規約についての不知・誤解釈による不利益については、カモマンは責任を負いかねます。

(3)カモマンが行う各種サービスについては、カモマン所定の日数により手続きさせていただきますのであらかじめご了承ください。これによる不利益についてはカモマンでは責任を負いかねます。

(4)講座受講に際して、お客様間で発生したトラブルについては、カモマンは責任

を負いかねます。

13 【準拠法および合意管轄】

- (1) 当規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。
- (2) お客様とカモマンとの間における一切の争訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

14 【規約の変更】

- (1) 当規約は、民法 548 条の 2 第 1 項に定める定型約款に該当し、民法第 548 条の 4 の定型約款の変更に関する規定に基づいて変更するものとします。
- (2) 強行法規の改正等により、当規約の一部が同法規に抵触する場合には、当該部分を同法規の定めに従い変更したものといたします。

15 【施行日】

2022 年 5 月 20 日施行

以 上